

◆受付期間 **4/10水~5/25月** ※厳守

申請は毎年必要です。前年減免認定を受けた方も必ず申請してください。

◆申請に必要なもの

- 印鑑 ●自動車検査証
- 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- 運転免許証(軽自動車等の運転者)

※普通自動車税の減免制度もありますが、軽自動車税の減免と二重申請はできません。普通自動車税減免制度のお問い合わせおよび減免申請は中央東県事務所(☎088-866-8500)へ

◆問い合わせ・申請先 **市役所税務収納課 ☎57-8504**



身体障害者等の方の軽自動車税減免制度

■対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかの交付を受けている方。

■減免の対象となる範囲

自動車の所有者	運転者	台数・車種	車両使用の内容
身体障害者本人	身体障害者本人	1台・ 自家用のもの	移動のため
身体障害者本人(18歳未満)または生計を同一にする方	生計を同一にする方または常時介護する方		身体障害者等の通院・通学(通園)・通所・通勤のための送迎
知的障害者・精神障害者本人または生計を同一にする方	生計を同一にする方または常時介護する方		

■減免の等級

- ①身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方(障害者認定を受けた部位や等級によって減免の可否が異なりますので、お問い合わせください)
- ②知的障害者の方は、療育手帳A1、A2の等級の交付を受けている方
- ③精神障害者の方は、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

平成27年度銃砲刀剣類登録審査会の実施

刀や銃は銃砲刀剣類と呼ばれ、一般的には法律によって所持することが禁じられています。が、美術品として価値のある刀剣類等については、都道府県教育委員会に登録すれば例外として所持することができます。今年度の登録審査は、高知県教育委員会が任命した登録審査委員が、銃砲刀剣類登録規則に基づいて次の内容で実施します。

■日時 毎月第2火曜日13時30分~16時(受付は15時30分まで)

■会場 高知県庁西庁舎3階会議室

■登録時に必要なもの

- 審査を受けようとする銃砲刀剣類
- 警察署で交付を受けた「発見届出済証」
- 自毛の蔵などで銃砲刀剣類を発見し、最寄りの警察署で発見届を行った場合、警察署が「発見届出済証」を発行します。
- 1件につき6,300円の登録申請手数料



■登録証再交付時に必要なもの

- 再交付を受けようとする登録銃砲刀剣類
- 1件につき3,500円の登録証再交付申請手数料

■美術刀剣類製作承認に必要なもの

- 1件につき800円の製作承認申請手数料

■問い合わせ 県教育委員会文化財課 ☎088-821-4761

27年度に出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届け出をされる方へ

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた方には、それぞれ「出生届」、「死亡届」、「婚姻届」、「離婚届」を市区町村の窓口へ提出していただいています。

この各届け出は、5年に1度、国勢調査の行われる年度には、職業の記入も(死亡届には産業の記入も)お願いしています。

届け出は厚生労働省の実施する「人口動態調査」にも活用され、毎年、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況を調べています。その調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための基礎資料として活用されています。

人口動態調査で使用する情報は、統計法により厳しく守られていますので、安心してご記入ください。

■対象 27年4月1日から28年3月31日までの、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届け出

■調査方法 各届け書の届け出をするときに、それぞれ職業を記入していただきます。

【記入例】

- 医師・教師など「専門・技術職」
- 一般事務員など「事務職」
- 販売店員・営業職従業者など「販売職」
- 美容師・ホームヘルパーなど「サービス職」

※死亡届には、このほか農業、建設業、製造業、不動産業といった産業も併せてご記入ください。

市民保険課または各支所の窓口へ「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届け出をされる方」をお願い(職業・産業例「示表」)を備え付けていますので、届け出をする際には「ご参考の上、ご記入をお願いします。」

■問い合わせ 市役所市民保険課

通学路安全の日 毎月第3木曜日



「ご入園・ご入学おめでとうございます。新入学・新入園の季節がやってきました。高知県では毎月第3木曜日

(祝・祭日の場合は翌日・8月を除く)を通学路安全の日として指定し、地域住民や防犯ボランティア等が教育機関および関係機関と連携し、目で見える活動を実施しています。

■三もく活動

- ▼子どもを見守る目 香南警察署管内の小・中学校等の通学路における、登下校時の児童等の見守り活動
 - ▼安全点検の目 パトロールによる通学路の安全点検
 - ▼変化を見る目 周辺住民との情報交換による通学路周辺の変化の把握
- 見守り活動は、7時30分~8時30分・15時30分~16時30分

友達っていいねえ

人間関係を作るのが苦手な人が増えていきます。でも、そんな人もキッと毎日楽しく過ごそうとしていきます。それができないから、悩んでいるんです。

ある人は引きこもり。ある人は、うつ病になり。ある人は、自分を抑えて社会に出ています。誰もが、心の底から人生を楽しんで



欲しいです。人生は一度つきり!!悩んでマインナスに考えても時間は過ぎ去るばかりです。同じ時間なら心穏やかに過ぎて欲しいです。去年とても嬉しい事がありました。

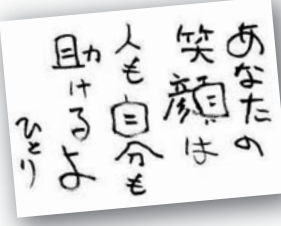
「縁のあった2人の女性が、うつ病の薬を飲まなくても生活できるようになりました。1人は14年間の引きこもり生活で

した。彼女は、自分の考えを少し変えただけで毎日笑顔になりました。彼女を見てみると、仲間っていいなあ、友達っていいなあと思えます。彼女の考え方を考えるキッカケになった一冊の本があります。

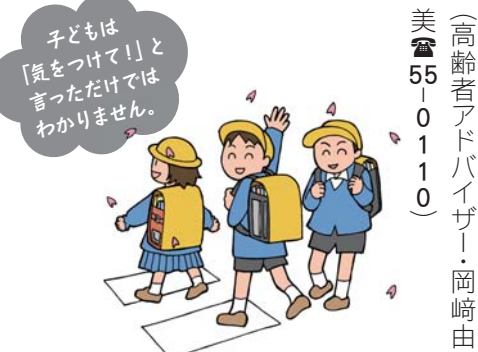
累計納税額日本一。斎藤一人。「あなたが変わる315の言葉」と言う本です。この本も友達が薦めてくれた本です。

彼女は、毎日ページだけこれを読んでいます。今一歩を踏み出せない人がいたら、一つだけいつもと違う何かを試してみませんか?

ただひたすら、毎日1ページ



ただ本をめくる彼女のように、いつもと違う何か行動をしてみませんか? ついてるねっ



▼ドライバーのみさんへ 道路で子どもを見かけたり、住宅地や学校などの近くを走行するときは、「とび出し」を予測し、徐行や速度を控えるなど慎重な運転を心がけましょう。

(高齢者アドバイザー・岡崎由美 ☎55-0110)

※市内在住者に、コラムを書いてもらうコーナーです